

Legal Counsel

顧問弁護士サービス ～医療機関向け～

訴求力を最大化し、医療法・薬機法違反リスクを最小化するために



TOKYO BEAUTY
LAW OFFICE

よくある相談・悩み

- ① 保健所から医療広告の表現について指導が入ってしまった。
- ② 医療法人からMS法人に、コンサル名目などで利益を流しても良いですか。
- ③ 医師個人で輸入した未承認医薬品を、同一医療法人内の分院に譲渡することは薬機法に抵触すると指摘されました。
- ④ 貸与業の許可がないMS法人で国内で承認されている医療機器を購入し、クリニックにリースすることは薬機法に抵触すると指摘されました。
- ⑤ メーカーから「未承認医療機器について、KOLとして日本の学会や共催セミナーで講演してほしい。」と依頼されたのですが薬機法に抵触しますか。
- ⑥ 美容クリニックで、化粧品やサプリ等の物販はできますか。
- ⑦ 改正医療法による開業規制の影響はどのようなものですか。



単発料金（スポット）と顧問契約の比較表（税別）

主なサービス項目	単発依頼	顧問契約（スタンダードプラン20万円/月）
法務相談	6万円／1時間	チャット無制限
契約書	20万円～／1通	2～4通程度（6時間分）
広告審査	30万円～／1件	LP、営業資料1通、動画1本（6時間分）
摘発・行政処分の緊急対応	100万円～	20%OFF
社内研修・セミナー	10万円～／1時間	8万円～／1時間

料金プラン (税別)

※プラン変更可能：変更希望月の前月末日までにお申し出いただければ、翌月1日より変更可能です。

※中途解約可能：解約希望月の前月末日までにお申し出いただければ、翌月末日をもって契約終了となります。

※稼働超過時：4000円/6分

	ライト	スタンダード	プレミアム
月額	10万円	20万円	30万円
稼働時間	3時間/月	6時間/月	9時間/月
法務相談	稼働時間から消化	チャット無制限	チャット+通話相談無制限
契約書・広告審査	稼働時間から消化	稼働時間から消化	稼働時間から消化
特典	①1,500通超の雛形・書式利用 	①1,500通超の雛形・書式利用 	①1,500通超の雛形・書式利用 ②月次法務MTG 

稼働目安シート

依頼内容によって変動がありますが、スタンダードプラン（月額20万円）の場合、毎月、①チャット相談無制限+②通話相談1時間+③契約書2、3通程度+④広告審査2、3件程度の対応が可能です。

依頼内容	時間 (h) ※6分単位で計算	詳細
表現方法（法務相談）	稼働時間の計上なし	●という表現をしたいが、法律に抵触しているリスクはどの程度ですか？また、抵触した場合の措置リスク、サンクシヨンの程度はどのくらいですか？
広告審査	簡易：0.5～1（バナー、SNS投稿等） 通常：1～2（チラシ、Webページ1画面等） 長文：2～（LP、記事広告、動画等）	LPの広告審査をお願いします。特に、●という表現をしたいのですが、法律に抵触するリスクはどの程度でしょうか。どこまでの表現であれば、問題ないでしょうか。
契約書作成・チェック	簡易：1～2 通常：2～4 複雑：4～	●社との間で、●契約を締結したいので、契約書の作成をお願いします。●と●について、特に気になるので、自社に有利に作成をお願いします。

事務所紹介・問い合わせ

法律事務所名

東京美容法律事務所

設立

2024年9月6日

代表弁護士

弁護士 稲葉大輔（第一東京弁護士会所属）

主な取扱分野

自費診療、薬事・医療広告

メール

d.inaba@tokyobeautylaw.com

webサイト

daisukeinaba.com



TOKYO BEAUTY
LAW OFFICE